


項目	全道交通死亡事故多発警報の発表について	
配付資料	全道「交通死亡事故多発警報」の発表について	
内容及び報道に当たったお願い	<p>全道で、8月6日から8日にかけて5件の交通死亡事故が発生し、5人の方が亡くなりました。 このことにより、警報発表基準に達したことから、全道の交通死亡事故多発警報を発表しました。</p> <p>発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>警報期間：令和元年（2019年）8月9日（金）～8月20日（火）の12日間</p> <p>8月6日：1件 本別町1人死亡 8月7日：2件 浜頓別町1人死亡 札幌市1人死亡 8月8日：2件 余市町1人死亡 白糠町1人死亡</p> <p>※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準（全道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3日間で5件以上 ・ 3日間で2件以上かつ6人以上の死者 <p>街頭啓発について</p> <p>8月13日 16:00～16:30 JR札幌駅構内西口コンコース（札幌市中央区北6条西4丁目）</p> <p>道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。</p>	
他のクラブとの関係	同時配布	道政記者クラブ
担当（連絡先）	<p>□環境生活部くらし安全局道民生活課（担当者：藤井智佳士） 直通 011-204-5219 内線 24-160</p> <p>□オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課長 大月 淳 直通 0152-41-0626 内線 2950</p> <div style="text-align: right;">  </div>	

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和元年 8 月 9 日
北 海 道

項 目	内 容	備 考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和元年 8 月 6 日（火）午前 10 時 55 分ころ 中川郡本別町西仙美里先路上 大型貨物×農耕車（追突） 死者 1 人（農耕車運転者 80 歳男性）</p> <p>② 令和元年 8 月 7 日（水）午後 4 時 29 分ころ（※認知時間） 枝幸郡浜頓別町字安別 424 番地先路上 中型貨物（単独路外逸脱） 死者 1 人（運転者 69 歳男性）</p> <p>③ 令和元年 8 月 7 日（水）午後 10 時 4 分ころ 札幌市東区北 15 条東 10 丁目 1 番先路上 大自二×自転車（出会い頭） 死者 1 人（自転車運転者 64 歳男性）</p> <p>④ 令和元年 8 月 8 日（木）午後 5 時 35 分ころ 余市郡余市町栄町 214 番地先路上 普通乗用×普通乗用（正面衝突） 死者 1 人（1 当同乗者 58 歳女性）</p> <p>⑤ 令和元年 8 月 8 日（木）午後 8 時 32 分ころ 白糠郡白糠町刺牛 1 丁目 1 番地先路上 普通乗用×大型貨物（正面衝突） 死者 1 人（普通乗用同乗者 15 歳女性）</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数が 3 日間で 5 件となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、9 日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 8 月 9 日 17 : 00</p> <p>※全道の警報発表基準 3 日間で 5 件以上</p> <p>※本年の警報発表は石狩振興局（7/5～7/11）に続き 2 回目、全道警報は初めて</p> <p>※8/8 現在 ・本年死者 76 人 ・前年比 -1 人</p>
2 警報期間	令和元年 8 月 9 日（金）～8 月 20 日（火）までの 12 日間	
3 各機関による推進事項（案）	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体への周知 ・七者連絡会議の開催（緊急対策会議） ・広報車等を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故分析資料の提供 ・レッド警戒等による警戒活動の強化 ・ホームページ、電光掲示板等による広報 ・交通情報板、懸垂幕等による広報活動 ・交通指導取締り活動の強化 <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路情報提供板による警報周知 <p>(5) 安協、安管、トラック協会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等 	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交差点では、信号や一時停止は確実に守り、安全確認を徹底する。 ○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。 ○ 運転中は油断することなく、他車の動きに注意する。 ○ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用する。 ○ 眠気は事前にその兆候が現れるので睡魔に襲われたら休憩を取る。 	